

(別紙)

「緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会」第6回委員会
- 報道関係者の傍聴申込み要領 -

1 申し込み方法

- ・ F A X又はインターネットにて申し込み下さい。なお、電話でのお申し込みは御遠慮下さい。
- ・ 申し込み締切は7月24日(火)14:00(必着)です。

2 F A X又はインターネットでのお申し込み先

〔宛先〕

林野庁 林政課

担当者：斉藤、島内

F A X番号：03-3591-5747

インターネット：申し込みは[こちら](#)

〔記載事項〕

緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会・第6回委員会の傍聴希望である旨傍聴希望者の氏名(フリガナ)、所属報道会社名、連絡先住所、電話・F A X番号
会場の都合上、報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名(冒頭カメラ撮り後に退出する場合を除く)とさせていただきます。

3 傍聴される報道関係者の皆様への留意事項

緑資源機構談合等の再発防止のための第三者委員会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守して下さい。これを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。なお、入場の際には、腕章又はネームプレート(報道関係者と分かるもの)の着用を必ずお願いします。

事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

- ・ 委員等の発言に対する賛否の表明又は拍手
- ・ 傍聴中の入退室(ただし、やむを得ない場合を除く。)
- ・ 写真カメラ、ビデオカメラ等による撮影やテープレコーダー等による録音(ただし、座長が特に認めた場合を除く。)

その他、座長及び事務局職員の指示に従うこと。